重要な会計方針［第二号勘定］

平成23事業年度より改訂後の「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日改訂）」及び改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１．引当金の計上基準

⑴　助成事業引当金

交付決定した助成金のうち翌年度支出予定額を計上しております。

⑵　賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるために、支給見込額に基づき計上しております。

⑶　退職給付引当金

役職員の退職給付の支払いに充てるため、内規に基づき、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額の全額を計上しております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

３．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項［第二号勘定］

［貸借対照表関係］

Ⅰ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、独立行政法人日本万国博覧会記念機構債権管理・回収マニュアル等に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、特別の法律により法人の発行する債券及びＡ格以上の社債のみを購入しており、株式等は保有しておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	97,227,992	97,227,992	—
⑵　有価証券及び投資有価証券	19,017,488,466	19,765,425,000	747,936,534
⑶　未払金	(94,333,307)	(94,333,307)	(—)

（注１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価については取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払金計上額のうち90,381,638円は第１号勘定との内部取引により発生したものであり、法人単位では相殺した額を計上しております。

３．満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	18,317,488,466	19,072,385,000	754,896,534
	小　計	18,317,488,466	19,072,385,000	754,896,534
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	700,000,000	693,040,000	−6,960,000
	小　計	700,000,000	693,040,000	−6,960,000
合　計		19,017,488,466	19,765,425,000	747,936,534

４．満期保有目的の債券の今後の償還予定額　（単位：円）

	１年以内	１年超５年未満	５年超10年未満	10年超
国債・地方債等	1,900,000,000	6,250,000,000	6,600,000,000	4,300,000,000
合　計	1,900,000,000	6,250,000,000	6,600,000,000	4,300,000,000

［キャッシュ・フロー計算書関係］

資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金　97,227,992円

資金期末残高　97,227,992円

［行政サービス実施コスト計算書関係］

引当外退職給付増加見積額は、国及び大阪府からの出向職員にかかるものであります。

［重要な債務負担行為］

該当なし

［重要な後発事象］

該当なし

第二号勘定利益の処分に関する書類

（平成24年８月16日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		38,289,957
当期総利益	38,289,957	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	38,289,957	38,289,957